

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

浜松市基地対策協議会代表委員会会議録

- 1 開催日時 2023年7月10日(月)午後2時00分から午後3時10分
- 2 開催場所 浜松市役所本館8階 全員協議会室
- 3 出席状況 代表委員等 19人(会長、副会長含む)
- | | | |
|-------------|-----------|---------------|
| 中野 祐介(会長) | 山名 裕(副会長) | 須藤 京子 |
| 井田 博康 | 鳥井 徳孝 | 加茂 俊武 |
| 岩田 邦泰 | 小黒 啓子 | 倉田 清一 |
| 斉藤 晴明 | 鈴木 裕之 | 鈴木 恵 |
| 辻村 公子 | 花井 和夫 | 花井 洋介 |
| 松本 康夫 | 山崎 とし子 | 石坂 守啓(企画調整部長) |
| 新谷 直幸(市民部長) | | |

- 関係課長等 5人
- | | | | |
|-------|------|----------|-------|
| 道路企画課 | 野末課長 | 南土木整備事務所 | 小出所長 |
| 教育施設課 | 山本課長 | 警防課 | 那須田課長 |
| 環境保全課 | 竹村課長 | | |

- 南関東防衛局 11人
- | | |
|---------------------|------|
| 企画部 地方調整課 | 増野課長 |
| 周辺環境整備課 | 松本課長 |
| 防音対策課 | 岩瀬課長 |
| 住宅防音第2課 | 松本課長 |
| 管理部 施設管理課 | 川原課長 |
| 企画部 住宅防音第1課 住宅防音企画室 | 高橋室長 |
| 地方調整課 環境対策室 | 江尻補佐 |
| 管理部 施設管理課 施設企画室 | 伊藤補佐 |
| 施設管理課 | 松本補佐 |
| | 桑原補佐 |
| 浜松防衛事務所 | 加藤所長 |

- 航空自衛隊浜松基地 第1航空団司令部 3人
- | | |
|---------|----------|
| 監理部 | 吉見監理部長 |
| 監理部 渉外室 | 森下渉外室長 |
| | 古橋基地対策班長 |

- 事務局(市民生活課) 6人
- 大城課長 藤原課長補佐 本多市民安全グループ長
市民安全グループ員(小野、古根村、林)

- 4 傍聴者 一般4人 報道機関2社（中日新聞、静岡新聞）
- 5 議事内容 (1) 2022（令和4）年度 基地周辺整備事業（実績）について
(2) 2023（令和5）年度 基地周辺整備事業（予定）について
(3) 第41教育飛行隊移転後の報告について
- 6 会議録作成者 市民生活課市民安全グループ 林
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有
- 8 会議記録
代表委員、他の発言は次のとおり
- 会長（市長） 開会挨拶
- 会長（市長） はじめに議題1の「2022年度 基地周辺整備事業（実績）」について、事務局から説明して下さい。
- 事務局（補佐） 議題1の「2022年度 基地周辺整備事業（実績）」についての概要説明
- 会長（市長） ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。
- 小黑委員 高台中学校には大きな空調が1つあり、校舎の教室にそれぞれある吹き出し口から冷たい風を流しています。今年1年生になった保護者の方から空調が壊れているという声がありました。学校に行って見たところ、空調そのものは壊れていませんでしたが、空調に近いところは冷たくて震えるような風がくるが、遠くにいくにしたがって暖かい風になってしまっています。この方法を変えない限りこれが続くことは間違いありません。浜松市は子供たちの健康を守っていくという観点から、各教室に空調をつけるということが行われています。防衛省から補助をいただいています。市と同じような方法に変えるということについて、何かお考えはありますか。
- 会長（市長） 教育施設課をお願いします。
- 教育施設課 高台中学校の防音工事ですが、全館空調方式という形で、1ヶ所で冷やした空気を全館に流しています。個別の空調方式も可能で、コスト面で多

少増加する見込みはありますが、全館空調については、空調から一番遠い場所について、効きの悪いといった状況が聞かれるので、今後、個別整備を行うか、積極的に検討していきたいと思っています。

会長（市長） 小黒委員お願いします。

小黒委員 具体的にどういうことでしょうか。

会長（市長） 教育施設課お願いします。

教育施設課 空調設置から25年を超えた学校が高台中学校の他にもたくさんあり、計画的に更新していくことを考えています。順次、調査等を実施しており、こういった学校について、個別空調の整備を考えてまいります。

会長（市長） 小黒委員お願いします。

小黒委員 子供の健康が第1です。今の異常気象の中で、父兄から心配をしているという話を聞いています。また、子供自身からも声が上がってきています。積極的に個別の空調へ変更していくよう要望します。

会長（市長） 他にもご質問・ご意見等ございますか。

（質問・意見なし）

会長（市長） 実績については、ご了承いただいたものといたします。
それでは次に、議題（2）「2023年度 基地周辺整備事業（予定）」について、事務局から説明して下さい。

事務局（補佐） 議題（2）「2023年度 基地周辺整備事業（予定）」について概要説明

会長（市長） ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

井田委員 「浜松飛行場使用状況（管制回数）」と記載された資料の3頁の「航空機騒音自動測定位置図」について、2点質問いたします。1点目は、他にも測定している場所があるのか、2点目は、第41教育飛行隊が令和3年10月に移転し、飛行範囲等が変わりましたが、防音区域の見直しを今後どう進めるのか、以上2点をお聞きします。また、前回の会議の中で、令和5年10月以降に、防音区域の見直しを図ると言われていたと思いますが、ど

のような状況か教えていただきたいです。

会長（市長） 南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局 浜松飛行場周辺の4ヶ所に航空機騒音自動測定装置を設置し、騒音状況の把握に努めています。令和3年10月のT-400の移動完了前後の騒音測定をしていますが、住宅防音工事の区域指定基準値としてWECPNLとLdenがあります。平成25年に環境省の環境基準が、WECPNLからLdenへ変わったため、今後、区域を見直す際はLdenで評価します。しかし、現在の区域はWECPNLで指定をしているので、両方の結果をホームページで公表しています。現在、T-400の運用開始前後の騒音測定結果は、W値とLden値が同程度であり、引き続き、騒音状況を把握して見極めていきたいと考えております。したがって、見直しについて現時点では決まっておりません。

会長（市長） 井田委員お願いします。

井田委員 騒音測定箇所を増やす考えがあるのか教えていただきたいです。

会長（市長） 南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局 現在のところ、測定箇所を増やすという考えはございません。騒音発生回数等は増えていますが、飛行経路が大きく変わる状態等ではなく、まずこの4ヶ所で継続して測定していくことが必要ではないかと考えております。増設等について、今のところ具体的には伺っておりませんが、引き続きこの4ヶ所で継続調査が必要ではないかと考えております。

会長（市長） 井田委員お願いします。

井田委員 住民の方々へ、この4点の騒音測定で網羅されているから大丈夫だ、という説明ができる分かりやすい資料をお願いします。

会長（市長） 南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局 補足させていただきます。測定箇所は平成24年度に見直した住宅防音の対象区域の騒音状況を把握するため、区域の中と、区域の外にそれぞれ設置しております。

会長（市長） 井田委員お願いします。

井田委員 昨年度の代表委員会において、令和5年10月以降に見直すと説明がありましたが、今の回答ですと、まだ目途が立っていないというイメージがします。こういったスケジュールになっているか明確な回答をお願いします。

会長（市長） 南関東防衛局をお願いします。

南関東防衛局 令和5年10月以降見直すと決めたことはございません。T-400が令和3年10月に配備されてから1年が経過していますが、まずは状況の把握が重要と考えております。まだ具体的な区域の見直しのスケジュールは決まっておられません。

井田委員 例えば来年の10月を目標とするとか、そういうこともまだ何も検討されてないということでしょうか。

南関東防衛局 騒音状況の変化がないか見ております。区域の見直しについて具体的なスケジュールは決まっておられません。

井田委員 もしスケジュールの具体的なものができたら教えてください。

小黒委員 「浜松飛行場使用状況（管制回数）」と記載された南関東防衛局配布資料の飛行場の使用状況について、令和3年10月からT-400が順次配備され、離発着の回数が3割増えるとのことでした。

昨年、他の飛行場で100回程度訓練をすることで飛行回数を減らしていると回答をいただいておりますが、令和3年10月以降、離発着の回数が増えています。2頁目の航空機の騒音状況は平均で出していますので、同じ音の飛行機が何回飛んでも平均は変わりません。ただ、回数はとても増えています。管制回数について、令和3年度は26,529回でしたが、令和4年度は29,473回です。令和5年の4月、5月も前年対比で増えています。

第一種区域が小さくなり、狭い中で測定されていますが、地域の皆さんからは音がうるさくて生活に影響している、昼間寝なくてはいけない夜勤の方からは眠れないという声が上がっています。

また、基地周辺自治会へ「航空自衛隊浜松基地第1航空団監理部長」の名前で夜間飛行訓練予定表が配布されていますが、夜間の飛行回数が多いです。地域住民から静かな夜が欲しい、ゆっくり安心して眠りたい、子供たちがドキッとするような音をなるべく少なくして欲しいという希望が多くきています。夜間飛行訓練予定表には、問い合わせ先の電話番号が1度も記載されていたことがありませんが、何かあった時にすぐ連絡ができる

ように連絡先の明記をお願いします。また、教育飛行隊の移動から1年経ち、どのような状況で、騒音の低減、飛行、離着陸回数を減らしているのか教えていただきたいです。

会長（市長） 議題（3）に関する話題になっておりますので、先に議題（2）「2023年度 基地周辺整備事業（予定）」について、他にご意見、ご質問があるかを確認した上で、説明を続けていただきます。議題（2）「2023年度 基地周辺整備事業（予定）」について、他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（質問・意見なし）

会長（市長） 特にないようですので、議題（2）「2023年度 基地周辺整備事業（予定）」については、ご了承いただいたものとさせていただきます。

続きまして、議題（3）「第41教育飛行隊移転後の報告について」でございます。防衛省・南関東防衛局から現状を報告して下さい。すでに多くの委員からご質問がありましたが、資料の説明を先をお願いします。

南関東防衛局 第41教育飛行隊の浜松基地への移動につきましては、一昨年10月に完了していますが、引き続き、同飛行隊移動後の浜松飛行場における離着陸回数や周辺の騒音状況等につきまして、皆様方にお示しをさせていただき、ご理解とご協力を賜ればと考えております。

・「浜松飛行場使用状況（管制回数）」について

まず1頁目ですが、本年5月末までの毎月の管制回数と各年度の実績を示させていただきます。令和4年度の管制回数につきましては、約29,500回となり、令和3年度と比べ2,900回ほど増加しております。令和3年11月から第41教育飛行隊が飛行を開始し、1年間を通じてT-400練習機による飛行訓練が実施されたため、管制回数も増加している状況ですが、T-400練習機の飛行訓練については、他の飛行場における訓練や、教育カリキュラムの見直し等により、月100回程度の離着陸回数の低減を図ったところですが、引き続き、これまでご説明してきたとおり、T-400練習機の他の飛行場における訓練や教育カリキュラムの見直し等により、できる限り離着陸回数の低減を図ってまいります。

・「浜松飛行場周辺の航空機騒音状況」、「航空機騒音自動測定位置図」について

2頁目ですが、浜松飛行場周辺の航空機騒音状況として、令和2年度か

ら本年5月末までの測定結果を、3頁目に各騒音測定器の位置図を記載しております。2頁目ですが、第41教育飛行隊の浜松基地への移動が令和3年10月に完了し、各測定地点の令和4年度の測定結果につきましては、令和3年度と比べると、年間騒音発生回数は測定地点1つを除き増えており（小池会館・約180回増加、萩丘小学校・約860回減少、農村環境改善センター・約1,260回増加、伊佐見小学校・約60回増加）、一方、航空機騒音の評価指標であるLden及びW値の年平均値は同程度となっております（-0.2デシベル～0.1デシベル程度）。また、令和4年度の測定地点毎の月平均値につきましては、第一種区域内に所在する萩丘小学校及び農村環境改善センターでLden55～62、W値70～77、第一種区域外に所在する小池会館及び伊佐見小学校でLden51～57、W値65～73となっております。いずれにしても、今後とも、浜松飛行場の航空機の運用につきましては、できる限り周辺住民の方々への影響を軽減できるよう配慮していくとともに、引き続き、騒音状況につきましても注視してまいりたいと考えております。

・「令和5年度 住宅防音工事实施計画について（浜松飛行場）」について
4頁目ですが、令和5年度の住宅防音工事の予算として、財務省承認後の実施計画額を示しております。今年度につきましては、空調復旧工事の希望者が減ったことから、契約ベースとして対前年度約4,800万円減となっておりますが、約8億2,100万円を確保しております。引き続き、待機世帯の解消に努めてまいります。

資料の説明は以上でございます。防衛省としましては、浜松飛行場における航空機の飛行の安全確保を図るとともに、周辺住民の皆様の生活に最大限配慮してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

会長（市長） ただいまの説明について、質疑に入ります。順番が前後していますが、まず小黒委員からご質問、ご意見ありました、飛行訓練に関する広報の状況についてと、これまでの取り組み状況について浜松基地からお願いします。

浜松基地 1点目の配布資料への問い合わせ先の記載について、今後は連絡先を記載します。2点目の離着陸回数について、南関東防衛局からありましたとおり、他の飛行場での訓練、シュミレーターの活用、カリキュラムの見直し等で、月100回程度離着陸の回数を減らしています。

小黒委員 月100回とのことですが、それは上限なのか、さらに努力すれば他の飛

行場で訓練できるのか、どのような状況でしょうか。

会長（市長） 浜松基地をお願いします。

浜松基地 上限かというところですが、今後も努めていきたいと考えています。

小黒委員 市民の声をたくさんいただいております。今の回答では市民にお答えできないと不安に思いました。努力といっても、相手のこともありますし、何回訓練をしなくてはいけないという状況も当然あるので、その見通しを持っているか、可能なのか、ご判断いただけないでしょうか。

浜松基地 繰り返しになりますが、他の飛行場での訓練、シミュレーターの活用、カリキュラムの見直しに取り組んで回数低減に努めていきます。

小黒委員 一番被害を受けているのは基地周辺の市民です。その皆様に本当に安心、安全に過ごせる日常を提供していくのは航空自衛隊浜松基地です。T-400 が来ることを受け入れた浜松市は、まず市民の理解を得る、安全に飛行機を飛ばすことが条件になりますので向き合っていたきたいです。

また、T-400 と T-4 は音の質が違うと感じます。自衛隊では、音の質、それが人に与える影響についてどのように考えていますか。

会長（市長） 騒音の質の違い等について、南関東防衛局をお願いします。

南関東防衛局 T-400 のエンジン特性そのものは把握していませんが、市民から T-400 は少し甲高い音であるという意見がありまして、住宅防音の区域指定や航空機騒音自動測定装置については、A特性により測定しています。このA特性は機械が平均的に測った音でなくて、人が感じやすい高い周波数は少しプラスに加算しています。

小黒委員 T-4 の音を聞き慣れている浜松市民からすると、T-400 は少し高い、そして金属音がして音そのものが大きいという声をたくさんいただいておりますし、私もそのように感じます。飛行回数の検討を前向きにいただき、管制回数を減らしていただくことが何よりだと思っています。

資料4頁目の住宅防音工事実施計画について、令和5年度の実施計画額が、先ほどの説明によると空調設置の希望者が減少したことにより減額しているとのことでした。防音工事の回数、空調の更新について、上限が定まっているのか、空調の希望者が減少した理由とあわせて教えていただき

たいです。

会長（市長） 南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局 住宅防音工事は本体工事と、復旧工事の2つに分かれており、当初、本体工事では多くの方に防音工事をするために、2居室までを対象として新規防音工事を実施しておりました。次に、居住人数に応じて追加防音工事を実施し、最後に、85W以上の区域にある住宅においては、防音工事の実施の有無や、居住人数にかかわらず家屋全体を一つの区画として外郭防音工事を実施しており、その場合は3回の実施となります。

防音工事で空調機器及び防音サッシを取り付ける場合は、機能復旧工事の対象となります。空調復旧工事では防音工事完了の時から10年経過し、故障したものについては、希望に応じて空調復旧工事を実施しています。浜松飛行場の空調復旧工事については、現在、1回目の空調復旧工事が終わっている方は、2回目の空調復旧の工事の希望届の受付をしています。現在、空調復旧工事については待機している方が少なくなっている状況です。

小黒委員 希望している方が待機しているという問題がありますので、スムーズに進めていただくことをお願いします。

また、議題に「その他」がないので、この後そういう進行をしていただけるかどうか確認をしたいと思います。

会長（市長） それでは、説明の内容について質疑応答の時間を取り、後ほど何かありましたらお願いします。

説明の内容について、他にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

松本委員 井田委員からも先ほど質問がありましたが、管制回数、騒音回数が増えています。最近7時台から8時の朝の時間帯にT-400とT-4が飛んでいるように思いますが、考え方を教えていただきたいです。

会長（市長） 朝の時間帯の飛行訓練について、浜松基地からお願いします。

浜松基地 最近増えたという認識は持っておりません。ただ、T-400の配備以降、日中に訓練が集中してしまう場合は、T-4とT-400の飛行場での離着陸訓練の時間帯が競合することになります。そうしますと、1機あたりの飛行場上空での滞空時間が長くなってしまいます。市街地上空での飛行時間の増加を避けるため、朝の時間帯を利用して訓練を行うことも場合によっては

ございます。

松本委員

場合によってはとのことですが、ほぼ毎日飛んでいるのではないかと聞いています。地域住民からすると7時台は一番忙しい時で、通学する子供達が車の音が聞こえなくなるということもありますので、ご検討願えればと思います。

また、飛行回数、騒音回数が大分増えています。この騒音回数には補正係数があり、環境省の基準では朝の7時から夜9時までを昼の時間帯と規定していますが、一般市民からすると、朝の7時は昼ではありません。補正係数で夜間に飛行した場合は騒音発生回数を10倍とするというように測定の仕方が全然違います。朝の7時台は、我々からすると朝ですので、騒音の考え方をもう少し考えて欲しいと思います。

会長（市長）

南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局

航空機騒音の評価基準はWECPNL 又はLden とともに、夜の19時以降から朝の7時までには回数又はデシベル値に重み付けをすることとなっております。我々もこの航空機騒音の環境基準に従い、航空機騒音自動測定装置の測定の結果に反映しており、区域指定に係る調査も同様に行います。したがって、この評価基準を我々だけで変更することは考えておりません。

会長（市長）

松本委員お願いします。

松本委員

7時台の飛行について、住民からかなり声が上がっていますので、住民にわかるような説明がまず必要だと思います。

また、防音工事をさらに進めていただきたいです。第一種区域外も同じ飛行区域内であるということ認識していただき、防音区域を見直して欲しいと思います。

それから、かつて防衛省から補助金をいただいて建てた公民館、集会所について、現在は第一種区域外となっておりますが、早朝から音は聞こえてきます。その辺りの予算措置は何かあるのでしょうか。

会長（市長）

南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局

公民館の防音工事の助成について、原則として、音響測定により音響による障害の度合いを確認し、その結果によって実施の可否を判断していません。施設が第一種区域内に所在している場合は、音響測定を省略することができます。

- 松本委員 音響測定というのは、第二種とか第三種ということでしょうか。
- 南関東防衛局 第二種、第三種というわけではなく、防音工事を実施したいという施設に対して騒音測定を実施します。
- 松本委員 第一種区域外の施設では騒音測定をすることですが、学習等供用施設については2級以上です。一般の学校、幼稚園は3級ですので、非常に高いレベルを求められています。騒音発生回数が多くなっている中、2級以上のレベルを求めることはなかなか難しいですし、ぜひ配慮していただきたいです。まして、当初建てた仕様ですと、二重サッシなど非常に重厚な作りをしていて、補助金が出ないと撤去するだけで予算がかなりかかります。地域の大事な施設ということも配慮していただきながら、措置願えばと思います。
- 会長（市長） 南関東防衛局お願いします。
- 南関東防衛局 音響の障害が確認できない場合においても、一般助成の改修工事については、周辺環境整備法の8条の規定に基づき、防衛施設周辺地域において、航空機事故等が発生した場合における住民の避難の円滑化を図るために必要な場合に補助を行っています。また、改修工事については、高齢者、身体障害者等が施設を円滑に利用できるようにするためのバリアフリー等の改修または耐震改修、その他施設の利用の促進、安全性向上のために必要な場合の工事に関して補助を行っています。いずれにしましても、個別の事業については、市から提出される具体的な計画、及び施設の設置または運用による障害の実態を踏まえ、検討することとなります。併せまして、周辺環境整備法第9条の活用について、特定防衛施設の周辺整備調整交付金の事業として、公民館を改修することは可能でございます。個別の事業については、市から提出される具体的な計画内容を踏まえて検討することとなりますのでご理解いただきたいと思います。
- 松本委員 周辺環境整備法第8条について、市側で活用を検討の上、市の担当者から地元に説明してもらいたいです。
- また、防衛省の国有地について、有効活用したいと地域から話がありますが、何か要件があるのか教えていただきたいです。
- 南関東防衛局 浜松飛行場周辺地区に所在する周辺財産の使用について、基本的には行政財産の用途または目的を妨げない範囲で可能です。例えば、駐車場の

原状回復が容易であると認められるものであれば使用は可能と考えております。これにつきましては、具体的な使用計画を伺った上で、関係法令に基づいて適切に判断したいと考えています。

松本委員 地域から活用したいとの声があるので、是非とも聞いていただきながら、進めていければと思います。小黑委員から話がありましたが、T-400 の実際の音と耳に聞こえる音は少し違います。特に高音が響くので、第一種区域以外でも相当響いているということを理解していただき、今後努めていただきたいと思います。

会長（市長） それでは他に議題（3）の報告事項について、何かご質問、ご意見等ございますか。

（質問・意見なし）

会長（市長） それではご報告いただいた内容についてはこれでご了承いただいたということにしまして、その他、何かございましたらお願いします。

小黑委員 全国的に問題になっております、有機フッ素化合物について、防衛省から昨年7月に各航空自衛隊、陸上自衛隊、海上自衛隊それぞれの調査の結果が報告されました。その中で航空自衛隊浜松基地にあります、3つの水槽のうち2つの水槽から5,100ng/L、3,800ng/Lと基準値の50ng/Lを超えたPFASの高い数値が出ました。この水槽はどう使用されていたのか、泡消火剤との関係があるのか、使用の仕方がどうだったのか教えていただきたいです。また、自衛隊の中の水質の調査をされているのかどうか、航空自衛隊浜松基地の飲用水は地下水あるいは水道水なのか、そして、10年以上前から使用されていないと思いますが、実際に消火訓練をされていた隊員の健康調査について、どのようにされているか教えていただきたいです。

会長（市長） 浜松基地お願いします。

浜松基地 ご指摘のありました、浜松基地の水槽の水は浜松基地において適切に管理しており、水槽外への流出は確認できておりません。今年度末までに基地外に搬出し、焼却による処分を完了するようになっていきます。飲用に使っている水について、浜松基地では井戸水を飲用に利用しています。健康被害については確認されていません。

会長（市長） 小黑委員お願いします。

小黒委員

いくつか心配になりました。例えば、井戸水を飲用に使っているということです。東京では、横田基地から、泡消火剤の流出が過去3年にわたって3回あったと報道が出されました。浜松基地では、流出はなかったということですが、市内18ヶ所で市の環境部が水質調査した結果、基地を起点とする川である伊左地川の谷上橋、中之谷橋、新川の御茶屋橋の3ヶ所からは、260ng/L、110ng/L、77ng/L という基準値を上回った値が出てきています。泡消化剤だけではないと思うので、発生源を調べることは大変なことかもしれません。しかし、基地に非常に近い場所だということと、基地の水槽の中で高い数値が出ているということを考え合わせますと、やはり基地の中でしっかり調査をすべきではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。また、健康調査をしていないということについて、多摩地区の皆様様の血液の中からはかなり高い有機フッ素の数値が出て、健康に影響しているということがありました。消火活動の訓練などをされていた皆様、さらには、井戸水を飲料として使っている自衛隊の皆様には健康の調査をされたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

会長（市長）

浜松基地をお願いします。

浜松基地

PFASについては、環境省に設置されたPFASに関わる専門会議で提案が行われているものと承知しております。防衛省として、関係省庁の動向を踏まえながら、引き続き浜松市とも連携し、今後の対応方針を伺った上で慎重に対応してまいります。

会長（市長）

小黒委員をお願いします。

小黒委員

人命を守るという観点から調査をお願いします。

航空自衛隊員の自衛官及び自衛官候補生の募集について、今年の5月1日に要請が出まして、18歳になる市民の情報をくださいというお知らせが届きました。去年はデータで全て渡していたものを、今回はその依頼の内容が、紙媒体、ラベルの印字でした。また、提供の除外を希望する市民は除外申請をしてもよいと自衛隊から届き、今回は浜松市でも除外申請ができることになりました。本市のホームページでもお知らせをすることになりましたが、浜松市の除外申請をできる期間は26日間でした。政令市20市の調査をしたところ、一番長いところでは受付期間を90日に変更していきたいというところもありました。周知の徹底も含めまして、今年は何人ぐらいの方が除外申請提出されたのか、また除外申請を受け付ける期間を延長していただきたいと思いますが、それについて市はどのように考えて

いるか教えてください。

会長（市長） 除外申請の状況について市民部からお願いします。

事務局（補佐） 除外申請について、所管課である文書行政課に確認したところ、今年度の除外申請は8名でした。自衛隊から提供依頼され、その回答期限が5月15日から6月9日の26日間であり、例えば、自衛隊からさらに早く依頼をいただき、回答期限を遅くしていただければ、受付期間を長くすることは可能だと確認をしております。

小黒委員 20市の政令市で調査したところだと26日は最低です。多くは2ヶ月程度の期間があり、更に90日伸ばしたいという市もありました。市の裁量でそれができないということですので、基地で募集の期間を延ばすようにできますでしょうか。

会長（市長） 南関東防衛局をお願いします。

南関東防衛局 航空自衛隊員の自衛官及び自衛官候補生の募集については、静岡地方協力本部という組織が行っておりますが、状況を確認して参りました。回答期限を遅らせることについては、その後のスケジュールに影響していくので難しいところではありますが、提供依頼については、各市町と個々に調整をした上で実施しているため、市との調整により提供依頼を早期に行っていくことは可能です。今後市と調整させていただきたいと考えています。

会長（市長） 小黒委員をお願いします。

小黒委員 ぜひ依頼を早くして、除外申請したいという市民の気持ちがいっしょに届くようにお願いしたいと思います。
また、文書行政課は今回市のホームページのみに情報を掲載し、8人申請された方がいるとのことでしたが、他の地域ではSNSや高校での掲示等の様々な手段を用いて、多くの18歳に到達する市民が目に見えるような状況の中で、自分の情報をどうするかを考えて実施しています。そのように除外申請の周知を徹底していただきたいと思いますが、お伝えいただけますでしょうか。

会長（市長） 事務局をお願いします。

市民部長 周知の方法は他都市、他の政令市の事例等もしっかり研究して、良い方

法で行うように調整していきます。

小黒委員 重要土地等調査法による土地利用の規制について、前回は教えていただきましたが、浜松基地が注視区域または特別注視区域に該当したのかどうか、この法の進み具合がどうなのか教えてください。

会長（市長） 南関東防衛局お願いします。

南関東防衛局 重要土地等調査法は内閣府が所管しておりますが、防衛省で承知している範囲でお答えいたします。区域指定の対象となる具体的な施設・区域や区分等については、法の要件や基本方針の内容に照らして評価し、土地等利用状況審議会の意見を踏まえ決定されることとなります。したがって、現時点では、浜松基地を含め、いつどの施設の周囲がいかなる区分で区域指定されるのかは決まっていないと承知しています。

会長（市長） 小黒委員お願いします。

小黒委員 今後具体的に動いていくと思いますので、分かり次第、当局の方とお知らせをしていただきながら、市民への説明、また、その施設周辺 1 km の範囲の皆様は様々な制限がかかってきますので、指定をされた後はしっかりと連携を取りながら、市民への周知を徹底するというをお願いします。

会長（市長） その他ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

（質問・意見なし）

会長（市長） 防衛省の皆様から何かございますか。

（質問・意見なし）

会長（市長） それでは特段ないようでございますので、議事は以上とさせていただきますと思います。本日の会議を終了させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。